

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月14日

【会社名】 ティアック株式会社

【英訳名】 TEAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 英 裕 治

【本店の所在の場所】 東京都多摩市落合一丁目47番地

【電話番号】 0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8

【事務連絡者氏名】 財務部長 吉 村 邦 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目47番地

【電話番号】 0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8

【事務連絡者氏名】 財務部長 吉 村 邦 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

TEAC EUROPE GmbH	平成26年3月13日(ドイツ現地時間決議日)
TAIWAN TEAC CORPORATION	平成26年3月14日(決議日)
エソテリック株式会社	平成26年3月14日(決議日)
M T S 株式会社	平成26年3月14日(決議日)
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ株式会社	平成26年3月14日(決議日)

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である下記5社より、配当金を受領することとなりました。

TEAC EUROPE GmbH	(配当金額: 850千ユーロ)
TAIWAN TEAC CORPORATION	(配当金額: 25,100千台湾ドル)
エソテリック株式会社	(配当金額: 81百万円)
M T S 株式会社	(配当金額: 20百万円)
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ株式会社	(配当金額: 16百万円)

直近の為替レート1ユーロを142.92円、1台湾ドルを3.36円換算すると、総額322百万円。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領により、当社は平成26年3月期の単体決算において、受取配当金322百万円を営業外収益に計上する見込みであります。なお、連結子会社からの配当であるため、平成26年3月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上